

◎議長(大類好彦議員)

皆さん、おはようございます。

これより、令和2年6月定例会を開会いたします。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番 菅野喜昭議員、4番 安井一義議員、6番 奥山格議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。この際、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

[議会運営委員長 青野隆一議員 登壇]

◎議会運営委員長(青野隆一議員)

議会運営委員会の審査の結果についてご報告申し上げます。

去る5月25日招集告示になりました今定例会に係る議会運営委員会を6月1日、午前10時から市役所会議室において開催いたし、当局から総務課長並びに財政課長の出席を求め、提出議案の概要を聴取するとともに、一般質問の人員等を十分考慮しながら、会期及び議事日程について慎重に審査を行ったところであります。

議案の審議についてありますが、専決処分の承認に係る議案2案件、及び議第35号から議第37号までの3案件については、いずれも開会初日に審議することといたしました。

その結果、今定例会の会期につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております会期日程表のとおり、本日から6月19日までの9日間とすることに、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長(大類好彦議員)

お諮りいたします。今定例会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から6月19日までの9日間とすることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から6月19日までの9日間とすることに決しました。なお、会期中における諸会議の予定につきましては、皆様方のお手元に配付しております会期日程表の

とおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、諸般の報告であります。この際、事務局長をして、報告いたさせます。

◎事務局長(横沢康子君)

命によりまして、ご報告申し上げます。

まず、先に配付いたしました議案書等綴りの後ろのほうに関係書類がございますので、ご参照願います。

最初に、令和2年4月28日付け、及び5月22日付けで、監査委員より議長宛てに、4月及び5月に実施しました例月出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告がありました。

その写しを配付いたしておりますので、ご参照願います。

次に、3月定例会以降、今定例会までの市議会事務処理状況、並びに議員の派遣状況につきましては、皆様方に配付いたしております、議会事務処理報告書に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、本日お手元に配付いたしました書類をご参照願います。

市長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社尾花沢市ふるさと振興公社第30期事業報告書及び第31期経営計画書、尾花沢農産加工有限会社第33期事業報告書及び第34期事業計画書、尾花沢市土地開発公社平成31年度決算書及び令和2年度予算書について、それぞれ提出がありましたので、ご参照願います。

以上で、報告を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分
再開 午前10時12分

◎議長(大類好彦議員)

再開いたします。

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

先に配付してございました尾花沢市ふるさと振興公社第30期事業報告書でございますが、不鮮明な部分がございました。この部分を訂正をさせていただいて、速やかに皆様のほうに再度配布をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

◎議長(大類好彦議員)

続いて、議案の上程を行います。

日程第4、承第8号「令和2年度尾花沢市一般会計

補正予算（第2号）の専決処分の承認について」から、日程第31、議第56号「尾花沢市農業委員会委員の任命について」までの28案件を一括上程いたします。

この際、市長より提案理由の説明を求めます。市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長（菅根光雄君）

おはようございます。提案理由の説明に先立ち、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、市政推進のため、日夜ご尽力されていることに対し、心から敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症については、長い戦いとなっております。国外を見ても全世界に広がり、収束の兆しがまだ見えない状況にあります。

日本国内では、5月14日に本県を含む39府県での緊急事態宣言が解除され、小中学校の授業が再開されるなど、徐々にではありますが以前の生活に戻りつつあります。しかし、緊急事態宣言期間中の外出自粛等の影響は大きく、市民生活や雇用情勢など、地域経済に多大な影響を及ぼしております。

こうした国の経済対策の一貫としての特別定額給付金の支給状況でありますと、昨日現在、本市では支給が完了した世帯が98.1%となっております。まだ申請のない世帯においては、市のほうからお声掛けをするなど、全世帯給付に向け丁寧に対応してまいります。

さらに、今後においても感染症拡大防止に取り組みながら、社会経済活動も活発に動き出せるよう、今後も継続して第3、第4の緊急対策を講じてまいりますので、議員各位にも、より一層のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

さて、本市の重要事業要望活動についてですが、5月18日に、東北地方整備局及び山形河川国道事務所へ、5月21日には山形県知事に対し、本市が抱える課題の解決に向けた制度改正や、事業促進について要望してまいりました。今後は、県境をまたぐ往来の自粛状況に留意しながら、県選出国会議員と中央省庁に対して要望活動を実施し、引き続き、人にやさしくあったかい元気な尾花沢づくりを推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いを申し上げます。

続いて、今定例会に提案しました予算議案の概要について、ご説明申し上げます。

承第8号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算（第2号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,315万4,000円を追加し、予算の総額を124億1,791万2,000円としたものです。

歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応、尾花沢市緊急対策第2弾として、プレミアム商品券発行事業補助金、観光振興施設整備支援事業補助金を追加し、歳入につきましては、繰越金により予算を調製したものです。

当案件は、専決処分を行ったところであり、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものです。

議第31号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算（第3号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億5,224万1,000円を追加し、予算の総額を126億7,015万3,000円とするものです。

歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応、尾花沢市緊急対策第3弾として、ひとり親家庭緊急支援給付金、尾花沢牛振興協議会負担金、にぎわいづくり応援事業補助金、事業持続化応援支援金、ウェルカム尾花沢旅行キャンペーン事業補助金、また、新型コロナウイルス感染症の発生等による学校の臨時休業などの緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早期に実現するために、小中学校校内通信ネットワーク整備の工事請負費、児童生徒に対し、1人1台の端末器を整備するための備品購入費を追加するほか、コミュニティ助成事業補助金、若者の居場所づくりに係る備品購入費、銀嶺荘解体経費、指定地区浄化槽設置事業費補助金、中央診療所施設勘定操出金、尾花沢市元気な農業支援事業費補助金、オートキャンプ場管理棟備品等購入事業、花笠高原スキー場リフトの施設等修繕料、市道側溝整備の工事請負費、林道及び市道の災害復旧工事請負費などを追加するものです。

歳入につきましては、国庫支出金として、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金、公立学校情報機器整備費補助金、市債として、道路新設改良事業、学校教育施設等整備事業などを追加し、ふるさと尾花沢応援基金、公共施設整備等基金からの繰り入れと、繰越金により予算を調製するものです。

第2表、地方債補正につきましては、学校教育施設等整備事業の追加と、指定地区浄化槽設置整備事業、道路新設改良事業の限度額を変更するものです。

次に、議第32号「令和2年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」についてですが、中央診療所施設勘定の既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ212万2,000円を追加し、予算の総額を4億6,087万1,000円とするものです。

歳出につきましては、アンケート調査費を追加し、歳入につきましては、一般会計繰入金により予算を調

製するものです。

次に、一般議案の概要についてご説明申し上げます。

承第9号「尾花沢市税条例の一部を改正する条例の制定について」専決処分を行いましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、承認を求めるものです。

議第33号「尾花沢市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、条例の整備を図るため、提案するものです。

議第34号「尾花沢市花笠高原施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、尾花沢市花笠高原施設等における指定管理者の主体的取り組みを推進し、市民福祉の向上を図るために、提案するものです。

議第35号「ロータリ小型除雪車購入契約の締結について」から、議第37号「災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結について」までの3案件についてですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するものです。

議第38号「尾花沢市農業委員会委員の任命について」から、議第56号「尾花沢市農業委員会委員の任命について」までの19案件についてですが、農業委員会等に関する法律第8条第1項及び地方自治法第96条第1項第15号の規定により、議会の同意を求めるため、提案するものです。

以上が、今定例会に提案いたしました議案の概要ですが、審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、慎重なるご審議の上、原案のとおりご承認、ご可決くださいますようお願いを申し上げ、説明を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第32、承第8号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認について」から、日程第36、議第37号「災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結について」までの5案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、5案件の審議につ

いては、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第32、承第8号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認について」を議題いたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

プレミアム商品券の発行事業についてお伺いいたします。

昨日申し込み締め切りというふうなことだったと思いますが、現段階での申込数など、それから3,000セット用意しているというふうなことなんですねけれども、これを超える申し込みがあるとすれば、それらの対応についてお伺いしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

菅野議員からは、プレミアム商品券についてありますけども、6月10日消印有効という形で、たぶん今日に届くのが最後なのかなと思ってます。ただ、昨日の段階で、3,000セットに対して、3,205セットの申し込みが届いております。当初予定につきましては、3,000という形でありますけども、それを今上回っているという形で、大変好評をいただいているところであります。この分につきましては、第1弾、第2弾の進捗を先の全協の際も説明させていただきましたが、やっぱり執行状況については、しっかり状況を精査して、有効に活用していく部分については、しっかり対応するべきだというふうな形で、皆様から意見をいただいたものだと思っております。でありますので、この申し込みがあった分については、できるだけそういうふうな形で、全ての方に利用していただけるような方策を考えていきたいと思っております。以上であります。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

大変前向きなご答弁をいただきました。やはり、3,000セットというふうな当初のセット数でありますけれども、やはり高いプレミアム率というふうなことで、市民に公平な市政を運営する上では、やはり、申込者全員に行き渡るような配慮をお願いしたいなと、このように思うところでございます。今そういうふうな点で、本当に前向きな答弁をいただいて、本当にありがとうございます。

やはり各自治体においても、全世帯を当初から対象にしたものとか、そういう対応をしているので、やはりこれまでのいろいろな経済支援対策の予算の中で融通できるのではないかと。全員、今の時点で205セットほど上回っているというふうなことでありますので、今日の時点で、消印有効というふうなことでもあると思いますので、ぜひとも全員に、申込者全員に行き渡るようなプレミアム商品券にしていただければと思います。よろしくお願ひします。

◎議長(大類好彦議員)

そのほかご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、承第8号を採決いたします。本案はこれを承認することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、承第8号は、これを承認することに決しました。

次に、日程第33、承第9号「尾花沢市税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、承第9号を採決いたします。本案はこれを承認することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、承第9号は、これを承認することに決しました。

次に、日程第34、議第35号「ロータリ小型除雪車購入契約について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第35号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第35号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第35、議第36号「ロータリ小型除雪車購入契約の締結について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第36号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第36号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第36、議第37号「災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

伊藤浩議員。

◎12番(伊藤浩議員)

今回、水槽付の消防ポンプとしては3台目になるかと思いますが、新たに購入の契約締結ということでございます。資料のほうに、備品内容とか説明もございますが、このポンプ車の性能的な部分、可能な限りの補足説明をお願いしたいというふうに思います。

◎議長(大類好彦議員)

消防署長。

◎消防署長(折原幸二君)

伊藤議員にお答えいたします。災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の性能でありますと、主な装備といたしまして、水を積載する水槽が2トンの水槽を装備しております。それと電動式のホース、延長ホースカバー、それからエンジンカッターやチェーンソーなどの救助資機材、また放水銃なども装備されている最新式のポンプ車となります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

消防設備のほうも、毎年計画的に整備を進められて

いるところではございますが、まだやはり、不足している部分も多いのではないかというふうに思います。今回購入される水槽付のポンプ車というふうなことで、こういう水利の不便な部分に対しては、かなりの能力を発揮するものというふうに期待をしたいと思います。

しかしながら、消防設備、防火水槽とか、あるいは消防車両が進入できない狭隘な部分、市道はまだ残っております。ぜひこういう最新機材を購入して、それを最大限有効に、あまり使わないほうがよろしいわけですけども、最近住宅火災も連続して起きている状況でございます。ぜひこの機材が100%性能を発揮できるような市道整備、あるいは消防施設の整備を、併せて進めていただくよう要望したいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

そのほかご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようありますので、終結いたします。

次に討論がありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第37号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第37号は、原案のとおり決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦労様でございました。

散会 午前10時36分